平成25年度　税理士試験
法人税法　ﾗｽﾄｽﾊﾟｰﾄ模試

〈答案用紙〉

〔答案用紙ご利用時の注意〕

1. 実際の税理士試験では、この表紙はありません。答案用紙のみが配布されます。
2. 実際の税理士試験の答案用紙はＢ４サイズです。
3. この答案用紙は、ミシン目に沿ってカッターナイフ等で切り取り、ご利用ください。なお、切り取りのさいの損傷についてのお取り替えはご遠慮願います。
4. 弊社ホームページでは、答案用紙のダウンロードサービスを行っています。
   ネットスクールホームページ（http://www.net-school.co.jp/）にアクセスしてください。
5. 答案の採点は、模範解答をもとに各自で行ってください。

Net－School
http://www.net-school.co.jp/
©Net-School

Ｚ－63－Ｄ　ラストスパート模試　第１予想　〔第一問〕答案用紙

〔第一問〕

問１

前提１

前提２

受　験　地	
受 験 番 号	

評　点

前提３

前提４

受 験 番 号					

問２

（Ｂ社の仕訳）

借　方		貸　方	
項　目	金　額	項　目	金　額

（Ｃ社の仕訳）

借　方		貸　方	
項　目	金　額	項　目	金　額

（法的な理由・考え方）

受験番号					

前ページからの続き

受 験 番 号					

〔第二問〕

表　1

法人名	甲　株式会社

平成25年４月１日
平成26年３月31日

事業年度分の法人税額の計算

（単位：円）

区　　分	金　　額	計　　算　　過　　程
所　得　金　額		【法人税額の計算】
法　人　税　額		
差引法人税額		
法　人　税　額　計		
控　除　税　額		
差引所得に対する法人税額		
中間申告分の法人税額		
納付すべき法人税額		

受　験　地	
受験番号	

評　点

表　2

（計算過程は別紙に記入すること）

所得の金額の計算に関する明細書（その１）

（単位：円）

区分		総額
当期利益又は当期欠損の額		
加算		
	小計	

受験番号					

表　2

（計算過程は別紙に記入すること）

所得の金額の計算に関する明細書（その２）

（単位：円）

区分		総額
減算		
	小計	
仮計		
合計・差引計・総計		
所得金額又は欠損金額		

受験番号					

別　紙

所得の金額の計算に関する計算過程（その１）

【株主の状況に関する事項】

【棚卸資産に関する事項】

（次ページへ）

受験番号					

別　紙

所得の金額の計算に関する計算過程（その２）

【貸倒損失に関する事項】

【貸倒引当金に関する事項】

受験番号					

別　紙

所得の金額の計算に関する計算過程（その３）

【租税公課に関する事項】

【役員給与に関する事項】

【ソフトウエアに関する事項】

受験番号					

〔第一問〕

問１

Ｂ外国法人株式配当金

Ｃ外国法人株式配当金

受　験　地	
受 験 番 号	

評　点

D外国法人株式配当金

受 験 番 号					

問２

受験番号					

〔第二問〕

判断の根拠、計算の過程(1)　　（単位：円）

1	
2	
3	

受　験　地	
受 験 番 号	

評　点

判断の根拠、計算の過程(2)　　（単位：円）

4	
5	
6	

受験番号					

判断の根拠、計算の過程(3)　　（単位：円）

6	
7	

受験番号					

判断の根拠、計算の過程(4)　　（単位：円）

8	

受験番号					

所得金額の計算(1)　　（単位：円）

	内　　容	総　　額	留　　保	社 外 流 出
	当期純利益			
加算				
	加 算 小 計			

受 験 番 号					

所得金額の計算(2)　　（単位：円）

	内　　容	総　　額	留　　保	社外流出
減算				
	減算小計			
	仮　　計			
	合　計・差引計・総　計			
	所得金額			

受験番号					

法人税額の計算　　（単位：円）

内　　容	金　　額	法人税額の計算又は検討過程
所　得　金　額		【法人税額の計算】
法　人　税　額		
特　別　控　除　額		
差　引　法　人　税　額		
留保金に対する税額		
法　人　税　額　計		
控　除　税　額		
差引所得に対する法人税額		
中間申告分の法人税額		
差引確定法人税額		

受験番号					

〔第一問〕

問１

受　験　地	
受 験 番 号	

評　点

前ページからの続き

受 験 番 号					

問２

①の費用等

②の費用等

③の費用等

④の費用等

受 験 番 号					

〔第二問〕

問１　株主対策

⑴　甲社が相対取引で前期末現在発行済株式800,000株のうち80,000株の自己株式を１株当たり2,800円で取得して、実質的に発行済株式数を減らす方法

【税務上の仕訳】

借方		貸方	
項目	金額	項目	金額

【計算過程】

⑵　甲社株式1,000株につき、甲社が有している乙社株式１株の割合で現物分配する方法（800株の現物分配を予定。乙社株式１株当たりの時価200,000円、帳簿価額150,000円）

【税務上の仕訳】

借方		貸方	
項目	金額	項目	金額

【計算過程】

受験地	
受験番号	

評点

⑶　甲社が利益剰余金とともに資本剰余金を原資として配当する方法（甲社株式1,000株につき200,000円で総額160,000,000円の配当とし、利益剰余金を110,000,000円、資本剰余金を50,000,000円の原資とする予定。）

【税務上の仕訳】

借　　方		貸　　方	
項　　目	金　　額	項　　目	金　　額

【計算過程】

受験番号					

問 2　長期工事

⑴　本問の工事につき、工事進行基準により処理すべきか否かその理由を示して判定しなさい。

Ａ工事

①　工事進行基準により処理すべきか否か

②　理　由

Ｂ工事

①　工事進行基準により処理すべきか否か

②　理　由

Ｃ工事

①　工事進行基準により処理すべきか否か

②　理　由

⑵　本問の工事につき、当期において収益に計上すべき金額と費用に計上すべき金額を、計算過程を示しつつ、算出しなさい。

【収益に計上すべき金額と費用に計上すべき金額】

収益に計上すべき金額	円
費用に計上すべき金額	円

受験番号					

【計算過程】

（収益に計上すべき金額）

（費用に計上すべき金額）

⑶　本問の工事につき、当期末において一括評価金銭債権とされる金額はいくらか。計算過程を示しつつ答えなさい。

【一括評価金銭債権とされる金額】

円

【計算過程】

受験番号					

問３　「法人税、住民税及び事業税」及び租税公課

⑴　当期の「別表五㈡　租税公課の納付状況等に関する明細書」を示しなさい。

税目及び事業年度				期首現在未納税額	当期発生税額	当期中の納付税額			期末現在未納税額 ①+②−③−④−⑤
						充当金取崩しによる納付	仮払経理による納付	損金経理による納付	
				①	②	③	④	⑤	⑥
法人税及び復興特別法人税			2						
	当期分	中　間	3						
		確　定	4						
	計		5						
道府県民税			7						
	当期分	利子割	8						
		中　間	9						
		確　定	10						
	計		11						
市町村民税			13						
	当期分	中　間	14						
		確　定	15						
	計		16						
事業税			18						
	当期中間分		19						
	計		20						
その他	損金算入のもの								
	損金不算入のもの								

納税充当金の計算

期首納税充当金		31		取崩額	その他	損金算入のもの	37	
繰入額	損金の額に算入した納税充当金	32				損金不算入のもの	38	
		33					39	
	計　(32)＋(33)	34				仮払税金消却	40	
取崩額	法人税額等(5の③)+(11の③)+(16の③)	35			計　(35)+(36)+(37)+(38)+(39)+(40)		41	
	事業税　(20の③)	36		期末納税充当金　(31)＋(34)−(41)			42	

受験番号					

⑵　当期の「別表四　所得の金額に関する明細書」を示しなさい。

【別表四　所得の金額の計算に関する明細書】

区　　分			総　額	留　保	社外流出	
加算						
減算						

問４　貸倒引当金

⑴　本問における貸倒損失額を、理由を示しつつ、算定しなさい。

【貸倒損失額】

円

【理由】

⑵　当期の個別評価金銭債権に係る繰入限度額の合計額を、計算過程及びその理由を示しつつ、算定しなさい。

【繰入限度額の合計額】

円

【計算過程及びその理由】

受験番号					

⑶　当期の一括評価金銭債権に係る繰入限度額を、計算過程及びその理由を示しつつ、算定しなさい。

【繰入限度額】

円

【計算過程及びその理由】

受験番号					

問５　交際費等及び寄附金

⑴　当期の「別表十五　交際費等の損金算入に関する明細書」を示しなさい。なお、「支出交際費等の額の明細」の科目欄は、〔資料５〕で示された項目の順になっている。

支出交際費等の額 （７の計）	1		損金算入限度額 （⑴と⑵のうち少ない金額）	3	
定額控除限度額 （０円又は　　万円） ×　　/12	2		損金不算入額 ⑴－⑶	4	

支　出　交　際　費　等　の　額　の　明　細

科　　目	支出額	交際費等の額から控除される費用の額	差引交際費等の額
	5	6	7
交際費（損益計算書）			
交際費（製造原価報告書）			
福利厚生費（損益計算書）			
旅費交通費（損益計算書）			
寄附金（損益計算書）			
雑費（損益計算書）			
計			

受験番号					

(2)　当期の「別表十四(二)　寄附金の損金算入に関する明細書」を示しなさい。

公益法人等以外の法人の場合				
一般寄附金の損金算入限度額の計算	支出した寄附金の額	指定寄附金等の金額	1	
		特定公益増進法人等に対する寄附金額	2	
		その他の寄附金額	3	
		計　(1)＋(2)＋(3)	4	
		完全支配関係がある法人に対する寄附金額	5	
		計　(4)＋(5)	6	
	所得金額仮計		7	
	寄附金支出前所得金額　(6)＋(7)		8	
	同上の　　/100 相当額		9	
	期末の資本金等の額		10	
	同上の月数換算額 (10)×　　/12		11	
	同上の　　/1,000 相当額		12	
	一般寄附金の損金算入限度額((9)＋(12))×		13	
特定公益増進法人等に対する寄附金の特別損金算入限度額の計算	寄附金支出前所得金額の　　/100 相当額　(8)×　　/100		14	
	期末の資本金等の額の月数換算額の　　/1,000 相当額　(11)×　　/1,000		15	
	特定公益増進法人等に対する寄附金の特別損金算入限度額　((14)＋(15))×		16	
特定公益増進法人等に対する寄附金の損金算入額((2)と((14)又は(16))のうち少ない金額)			17	
指定寄附金等の金額　(1)			18	
国外関連者に対する寄附金額			19	
(4)の寄附金額のうち同上の寄附金以外の寄附金額　(4)－(19)			20	
損金不算入額	同上のうち損金の額に算入されない金額　(20)－((9)又は(13))－(17)－(18)		21	
	国外関連者に対する寄附金額　(19)		22	
	完全支配関係がある法人に対する寄附金額　(5)		23	
	計　(21)＋(22)＋(23)		24	

受験番号					

問６　減価償却

減価償却に関して、建物の償却限度額の計算上、２通りの算定方法があるが、その２通りの償却限度額を、それぞれ、求め、有利な方法を選定しなさい。なお、計算過程も示しなさい。

第一算定方法（原則）計算過程		
	償却限度額	円
第二算定方法（特例）計算過程		
	償却限度額	円
有利な方		

受験番号					